



議会だより

筑

紫

野

発行／福岡県筑紫野市議会 筑紫野市二日市西一丁目1番1号 編集／広報委員会

第167号

平成27年3月1日

主な内容

- 主な議案3件……………2ページ
- 一般質問……………3～7ページ
- 意見書、決議、議会活動日誌……………8～9ページ
- 12月定例会の審議結果、審議議案等一覧・10～11ページ
- 議会報告会の結果報告……………12～15ページ
- 市議会関係日程のお知らせ……………16ページ

つぼみが多い中、一足先に咲く梅
(平成27年1月19日二日市八幡宮で撮影)

平成26年
第4回(12月)
定例会

こんなことを 審議しました

筑紫野市税条例の一部を
改正する条例の制定の件
について

(総務市民委員会)

賛成多数原案可決

委員会では、小型特殊自
動車の税の値上げに対する
経緯について質疑があり、
執行部からは、平成26年度
に税制改革が行われたが、
その際に小型特殊自動車に
ついては、具体的な金額の
明示が無く、その他のもの
と均衡を失しないようにと
の文言であったため、県内
各市で県に具体的な金額を
明示して欲しいと申し入れ
を行ったところ、国から金
額の明示が来たため今回改
正するものとの答弁があり
ました。

討論では、一委員から、
この条例改正により、小型



特殊自動車の税額が農作業
用のものが年額1600円
から2400円と800円
の増税、その他のフォーク
リフト等が4700円から
5900円と1200円の
増税となる。いずれも、農
業、中小業者の負担増とな
るもので反対するとの討論
がありました。
採決の結果、賛成多数を
もって原案のとおり可決し
ました。

筑紫野市放課後児童健全
育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条
例の制定について

(文教福祉委員会)

全員一致原案可決

委員会では、第9条第2
項で児童一人につき、広さ
が1.65平方メートル以上
でなければならぬ。やむ
を得ない事由がある場合は
この限りでないとしている
が、やむをえない事由とは
どういうことを想定してい
るのか、との質疑があり、
執行部からは、これまで国
の基準が70人規模での制度
設計であったが、今回おお
むね40人単位の編成となっ
ており、即時の施設整備が
困難であることもあり、で
きるだけ今通っている子ど
もたちを受け入れ、柔軟に
対応するために設けている
との答弁がありました。

また、事業者は、苦情に
対応するために窓口を設置
するところ、窓口はどこ
にあるのか、市から指導又

は助言を受けた場合は、改
善を行わなければならない
とあるが、対応はどうか
しているのか、との質疑があ
り、執行部からは、事業を
委託しているNPO法人に
窓口を設置すべきだが、現
在は、子育て支援課が窓口
となり、小学校と事業者と
市で連携し、NPO法人と
の定例会議等で意見調整を
図りながら改善を促してい
く方法をとっているとの答
弁がありました。
討論はなく、採決の結果、
全員一致をもって原案のと
おり可決しました。

平成26年度筑紫野市一般
会計補正予算(第4号)
について

(総務市民委員会)

賛成多数原案可決

委員会では、児童福祉施
設整備費補助金により新設
される保育所は、認可保育
所かとの質疑があり、執行
部からは、認可保育所であ
るとの答弁がありました。
また、地域密着型住宅拠
点等施設整備を希望する事
業者がなかったとのことだ
がその要因は、との質疑が
あり、執行部からは、採算
を取るのが難しいと聞いて
いる。次期介護保険事業計
画では事業者が応募しやす
い内容も含めて検討するこ
とになるとの答弁がありま
した。
討論では、一委員から、
歳出総務費に「マイナンバ
ー制度対応システム構築事
業補正増124万6千円」
が計上されているが、ブラ
イパシーを侵害し、なりす
まし犯罪を防げない、欠陥
だらけのマイナンバー制度
はただちに廃止すべきであ
るとの理由から反対する
との討論がありました。
採決の結果、賛成多数を
もって原案のとおり可決し
ました。



筑紫野市政の ここが知りたい!!

12月定例会の一般質問では、市政について12人の議員が25題目にわたり質問しました。

質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

また、掲載順は本会議当日の質問順によるものであり、掲載題目は1人当たり2題目までとしております。

写真下の()は所属党派

会派

つくし野→つくし野
市民会議→市民会議
公明党→公明党筑紫野市議員
日本共産党→日本共産党筑紫野市議員
(一)→会派に所属しない議員



永岡 正光
(市民会議)

観光資源の掘起しとまちづくりについて

議員 観光によるまちづくりを考えた時、観光資源をどう掘り起こしていくかである。特に人の動き、流れとまちづくりの視点から考えてはどうか。今、どの様に現状を捉え、どの様に考えているのか。また、今までの行政としてどう関わってきたのか、今後どの様に関わっていくのか伺う。

環境経済部長 自然豊かな資源が多く存在しているが、十分に活かされておらず、現状である。市ホームページやフェイスブック等で各種イベント情報や観光資源を紹介し、観光客の誘致に努めている。また商工会等と観光シンポルの開発について研究を進めている。市民や地域の方、企業や各種団体の力を借りながら、新たな観光資源の発掘や魅

力づくりに努めていきたい。

戦略的な組織づくりと運営について

議員 観光のまちづくりに向けた考えや構想を提案していくかである。戦略的な事業の企画に当たって、組織づくりと活動運営のベース的な考えはあるか。また、将来的な施策へ、先見性を持って将来を見据えた専任の職員体制の構築の必要性はないか伺う。

企画政策部長 簡素で効率的な行政運営を行うことができる組織を基本とし、社会情勢の変化に対応し、市民にわかりやすい組織の整備に努めている。情報を収集し、調査研究を行い、戦略的な事業を企画、立案する戦略企画課を設置しており、将来を見据えた取組みも行っている。今後も中長期的な視点に立って、新たな戦略施策構想を練り上げていきたいと考えている。



下成 正一
(つくし野)

安全安心のまちづくりについて

議員 青色パトロールや市民による防犯パトロール等により、市の犯罪は減少傾向にあるが、犯罪種別によっては増加しているものもある。防犯対策について市の取組み、防犯講習会はどのように行われているのか。また、今年度運用開始した防犯カメラの現在の設置状況と今後の設置予定は。

総務部長 防犯リーダー研修や一斉街頭パトロール等を実施し、今年度は防犯マップを作成し、全小学生に配布した。地域講習会は、地域で防犯講習等に取組まれているので、筑紫地区や警察と連携しながら、促進されるよう努めている。防犯カメラ設置状況は、今年度から9カ所、18台を設置し、その運用を開始しており、効果等を見ながら設置拡大について検討していく。

高齢者を詐欺・消費トラブルから守る取組みについて

議員 筑紫野管内で年末のこの時期になると振り込め詐欺事件が多発しており、特に高齢者の方に注意を呼びかけている。本市の振り込め詐欺・消費者トラブルの発生状況・年齢層はどのようになっているか。また、市は現状への対策・取組みについてどのようなことを行っているか。

環境経済部長 振り込め詐欺と思われる相談件数は、平成26年度は、11月末現在12件、その内高齢者の件数は4件。消費者トラブルに係る相談件数は、平成26年度は、11月末現在337件、その内119件が高齢者の相談件数である。市ホームページや広報紙で最新の情報を発信するとともに、消費者講座や地域の高齢者サロン等で出前講座を実施するなど啓発に努めている。





井上 剛士
(つくし野)

災害への対応について

議員 災害時においては、自分の身は自分で守る自動が一番重要であるが、市民一人一人が防災意識を高めるため、市の考えを伺う。危険回避能力や想像力を高めることは、災害や交通事故から自分の身を守るとともに、最大の防災活動である。小中学校での災害に対する教育について伺う。

総務部長 自らの安全は自らを守るという自助が防災の基本であると考えている。今後とも、防災マップや広報、自主防災組織の育成等を通じて、防災に関する市民の意識向上に努めていく。

教育部長 きまざまな災害などに対し、児童生徒が必要な知識を身につけ、自分の命を守るために正しく判断し、主体的に行動する態度を育む取り組みを行っている。と考えている。

平成26年8月22日の豪雨による高尾川洪水状況
水道橋付近（河川監視カメラより）



尾野 正義
(市民会議)

本市のセールスポイントを売り込んで

議員 市に住んでよかったと思われるアピールポイント、例えば、温泉の存在は当然であるが、案外知られてないのが総合病院である。近隣を含めると7カ所もあるがこの総合病院などをアピールポイントとして、市民の皆様にも、自尊心の持てるようなセールスポイントをアピールしてはどうか。

企画政策部長 歴史や自然、

鉄道、道路網、待機児童数ゼロや整った教育環境、企業誘致など本市独自の取組み、活発な地域コミュニティの取組み、病院、商業、農業、市内企業、きまざまな活動など、セールスポイントは数多く存在する。これらを強みとして、最大限にアピールし、市民の方が住み続けたい、新たに住みたいと思っただけできるよう、取組んでいきたい。



辻本 美恵子
(市民会議)

エボラ出血熱への対応について

議員 エボラ出血熱に感染した時の致死率は50-90%と非常に高く、治療法も確立しておらず、予防するしかないのが現状である。対策は感染症法と検疫法に基づいて行われているが、感染者が出た場合、どのような対応をするのか、知っておいたほうが良い情報を市民にどのよう伝えるのか。

健康福祉部長 発症が疑われる場合は、県の第一種感染症指定医療機関である古賀市の福岡東医療センターに移送され、検査結果が陽性であれば、適切な医療が公費により提供される。二次感染予防が極めて重要となるが、管轄の筑紫保健福祉環境事務所が実施する。正しい知識等の情報提供が重要であることから、市のホームページ、広報等により周知を図っていく。

住民基本台帳を使った自衛官募集について

議員 集団的自衛権行使容認がマスクミで取り上げられ、自衛官へのリクルート活動が強まっている。自衛官募集に関して、住民基本台帳の利用について法的根拠は何で、どのように対応しているのか。住民基本台帳の18歳年齢到達者の情報を提供した場合、本人に通知する必要はないのか。

市民生活部長 住民基本台帳法第11条第1項、自衛隊法第29条第1項及び同法第97条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しについて閲覧を承認している。閲覧した事項は、専用の記録用紙に転記している。また、誓約書により利用後の廃棄の方法を確認するなど、厳正に対応している。自衛官募集のように法令等に定めがある場合は、本人通知の対象となっていない。





武光 誠
(市民会議)

市民の人権を守る取組みについて

議員 住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度が、昨年3月1日より施行されたが、制度導入後本人に通知があったのか、更に市民の人権を守る取組みを充実、発展させていくものとして、戸籍、住民票等の不正取得を防止する事前登録型を導入すべきと考える。がどのような考えか尋ねる。
市民生活部長 市民の方が被害に遭われたという報告は入ってきていないので、通知はしていない。登録型本人通知制度は、現在、関係各方面と相談、協議をしながら、運用する場合の基準等について研究している。身元調査やDV、ストーカー犯罪を目的とした住民票の写し等の不正な請求を抑止し、本制度の効果的な運営が行えるよう、調査研究

に努めていきたい。

子どもたちの高等学校支援金制度について

議員 新制度では、国公立問わず高校等の授業料の支援として、一定の基準額未満の世帯に就学支援金として、保護者が支払う授業料相当分を国が県や学校に支払うようになっていますが、高校入学前から制度の内容と手続方法等について、周知や工夫はどうされているのか尋ねる。
教育部長 周知に力を入れているところであり、具体的には、7月に各中学校の奨学金担当者を集めた説明会を行うとともに、福岡県が作成した周知用チラシを、3年生の全家庭へ配布している。また、申請に当たっては、課税証明書等の添付が必要になるが、税務課での証明書発行の際、同居者であれば委任状を省略してよいという取り扱いを行っている。



古瀬 富美子
(公明党)

野生鳥獣対策について

議員 「ジビエを食べて美肌になろう」野生鳥獣を調理するジビエ料理がブームである。鳥獣被害の防止と地域活性化が期待される。本市は農作物等にイノシシ・鹿の被害が多い。平地に餌づけする、くくりわな設置方法を検討しては。狩猟免許取得の助成を農業者以外にも枠を広げては。
環境経済部長 イノシシの侵入を防止する金網柵の設置を年々増設している。またイノシシ等の捕獲は市有吉鳥獣駆除班に依頼し、銃器、箱わな等により捕獲活動に努めていただいている。くくりわなは、捕獲後の安全性や処理に課題があるため、安全性が高い箱わなをふやし、捕獲強化を図っている。狩猟免許取得の助成を農業者以外にも広げる件は、今後の検討課題とする。



天拝公園に出てくるイノシシ

【ジビエ】
ジビエとは、シカ、イノシシなど狩猟の対象となり食用とする野生鳥獣、又はその肉のことです。
ジビエ料理は、野生のイノシシやシカなどのお肉を使う料理のことをいいます。

インターネットで本会議の映像を視聴できます。

本会議開催中には生中継で、過去の本会議は録画中継でご覧いただけます。

会議名、議員名、会派名や用語から目的の本会議映像を検索できます。

また、本会議の会議録を検索・閲覧できる会議録検索システムといったコンテンツも用意しております。

筑紫野市議会ホームページをぜひご利用ください。



筑紫野市議会

検索 クック



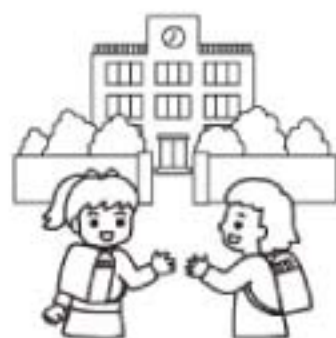
田中 允
(-)

第五次総合計画の策定について

議員 策定に当たってどのような手法で進められるのか。また今後のスケジュールについて。説明会がコミュニティ単位で行われているが、ただ単なる説明会なのか、それとも地域の要望や意見を受け入れる場なのか。パブリックコメントを求められた時点で、計画策定の中に取り入れるのか。**企画政策部長** 今年度は33の施策について、市民アンケートの結果や市民説明会、国の動向等から検討を進め、その後、その施策を達成するための基本事業の見直し、総合計画審議会の諮問、パブリックコメントを経て来年度12月議会に提案したい。説明会は、アンケート調査結果等をさらに充実させるために開催している。パブリックコメントで出された意見は、適切に対応したい。

少人数学級の取組みについて

議員 現在小学校1、2年生を対象に35人以下の学級編制となっているが、中学校まで含めて35人以下学級編制はできないか。一方国において、40人学級編制に反す方針が固められているが、現在取組まれている小学校1、2年生の35人以下学級編制を絶対後退させてはならない。市の取組みは。**教育部長** 市では国の法律、県からの加配教員や市費の講師を活用しながら、小学校2年生までについて、35人以下の学級編制を行っている。教育委員会としては、小学校1年生が学校生活に適應できないために起こす問題行動等の課題に対し、きめ細やかな指導を行うことは重要であると考えており、現行の小学校2年生までの35人以下学級編制は維持したいと考えている。



上村 和男
(市民会議)

ふるさと応援寄附金納付促進事業の充実と特産品振興について

議員 この事業は市への寄附金が増えるだけにとどまらず特産品の振興、農産物の振興にもつながり、地場産業の育成・強化にもなるが、実状、評価はどうなのか。地場育成にもつながる有効な事業である。今後の施策充実推進の市長の考えを尋ねる。

企画政策部長 平成25年度は寄附件数1032件、1069万円と大幅に増加している。特産品の振興につながっていると考えている。

市長 地場産業の活性化や認知度を高めることにつながり、市の貴重な財源の確保にも寄与する取組みである。今後とも、現状に満足することなく、地場主義を推進する観点からも、ふるさと応援寄附金への取組みを進めていきたい。

地域包括ケアシステム構築について

議員 地域包括ケアシステムの構築が急務となっている。状況認識と対策をどのように考えているか。地域包括ケアシステムの構築は地域福祉の推進にとって大変重要である。医療・介護・福祉の連携、地域のボランティアや病院・介護施設などの連携にはリーダーシップの発揮が必要であるが。

健康福祉部長 全ての市民が住み慣れた家で安心して暮らしていくためには、地域包括ケアシステムの構築が重要であり、地域住民、コミュニティ、医療機関、社会福祉法人、ボランティア団体等の参画によって、このシステムがさらに充実するものと考えている。
市長 現在策定中の第五次筑紫野市総合計画においても、さらなる充実に向けて取り組んでいきたいと考えている。



「農業・農協改革」に関する意見書

平成26年度から新たな農業・農村政策が始まり、現場では農業者と県及び市町村行政・関係機関・JAグループが一体となって取り組みを始めた矢先です。

政府は6月24日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のためにJAの機能強化・独自性の発揮が必要との考え方から、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治のあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等を提起しておりますが、今後の具体化の検討にあたっては、これまでJAグループが果たしてきた役割や現場の取り組みを正當に評価したうえで、JAグループの自己改革を強く後押しするものとする必要があります。

加えて、農業委員会の改革および農業生産法人の要件の見直しについても、一方的な価値判断による議論とならないよう、慎重な検討が必要と考えます。

今後の政府による「農業・農協改革」の進め方如何では、JAグループの機能が低下し、これまで連携して取り組んできた水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、管内農畜産物ブランドづくり等の対応が困難になり、農業者への多大な影響が懸念されます。

地域農業を振興し、農家の所得向上を目指すには、行政機関並びにJAグループ等が適切な役割分担のもと、それぞれの機能を十分に発揮することが、最も効果的であり効率的です。

ついては、国におかれましては、今後、想定される農協法の改正など次期国会等で審議される予定となっている「農業・農協改革」にあたっては、下記の事項に留意するようお願い致します。

- (1) 農業協同組合の見直しについては、拙速な判断をさけ十分に議論を深め、慎重に検討をすすめること。
- (2) 農業者や農業団体など現場の意見及び地域の実情を十分に踏まえて、政策に反映させること。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、
内閣府特命担当大臣（規制改革）、内閣官房長官

「意見書」とは？

意見書とは、地方公共団体の公益に関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。議会は関係機関に意見書を提出して問題を解決するよう要望し、議会としての考えを表明することができます。

平成26年第4回12月定例会(12月3日~12月19日)の審議結果

		付託委員会	審議結果
市長提出案件			
報告16	専決処分の承認について(平成26年度筑紫野市一般会計補正予算(第3号))	(本会議)	承認
報告17	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)	(本会議)	承認
報告18	専決処分の承認について(損害賠償の額を定めることについて)	(本会議)	承認
議案50	筑紫野市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案51	筑紫野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案52	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案53	筑紫野市二日市財産区駐車場条例の制定について	総務市民	原案可決
議案54	筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案55	筑紫野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案56	筑紫野市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について	文教福祉	原案可決
議案57	筑紫野市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について	文教福祉	原案可決
議案58	筑紫野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	文教福祉	原案可決
議案59	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置条例の制定について	文教福祉	原案可決
議案60	字の区域の変更について	総務市民	原案可決
議案61	平成26年度筑紫野市一般会計補正予算(第4号)について	総務市民	原案可決
議案62	平成26年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	総務市民	原案可決
議案63	平成26年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	総務市民	原案可決
議案64	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	文教福祉	原案可決
議案65	平成26年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	総務市民	原案可決
議案66	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	建設環境	原案可決
議案67	平成26年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算(第1号)について	総務市民	原案可決
議案68	平成26年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)について	建設環境	原案可決
議案69	平成26年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第1号)について	建設環境	原案可決
議案70	筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案71	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案72	筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決
議案73	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務市民	原案可決

議案74	平成26年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について	総務市民	原案可決
議案75	平成26年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	総務市民	原案可決
議案76	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について	文教福祉	原案可決
議案77	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	建設環境	原案可決
議案78	平成26年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について	建設環境	原案可決
議案79	平成26年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について	建設環境	原案可決
議会提出案件			
発議 6	筑紫野市議会議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議について	(本会議)	原案可決
発議 7	「農業・農協改革」に関する意見書について	(本会議)	原案可決
請願			
請願 6	「農業・農協改革」に関する請願	建設環境	採択
請願 7	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	総務市民	不採択
陳情・要望等 ※委員会送付分のみ			
陳情12	身体・生命・財産の保全に関する陳情・要望	建設環境	—
陳情13	35人以下学級と市費負担教員配置、スクールソーシャルワーカー配置、私学助成金の直接補助、子ども条例等に関する陳情	文教福祉	—
陳情14	「子どもの権利の保障状況について検証を行う委員会」の設置に関する陳情	文教福祉	—

※審議：議会の会議（本会議）で付議事件について、説明を聞き、質疑し、討論を重ね、表決するといった一連の過程を指す用語です。

平成26年第4回12月定例会の審議議案等一覧（賛否が分かれた案件のみを掲載）

会派名 議員氏名 議案等名	つくし野							市民会議					公明党		日本共産党		議長	採決結果					
	横尾秋洋	松原静雄	大石泰	赤司泰一	岡部征紘	下成正一	高原良視	中川康隆	井上剛士	上村和男	辻本美恵子	尾野正義	宮原智美	永岡正光	武光誠	古瀬富美子			森田健二	佐藤政志	篠原範子	城間広子	田中允
議案 52	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
議案 61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
議案 70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
請願 7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	○	○	○	●	○	不採択
発議 6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	欠	○	○	○	●	●	○	○	可決

○→賛成、●→反対、栗→棄権、欠→欠席 ※議長は賛否が同数になった場合を除いて採決には参加できません。

第3回 議会報告会 アンケート集計結果

第3回目の議会報告会を下記の日時、場所の市内6箇所で開催しました。

議会報告会の参加者のみなさまにご記入いただいたアンケートの集計結果及びご意見・ご感想をまとめたものを掲載しています。

議会報告会とは？

筑紫野市議会基本条例に基づき、市民への報告と市民との意見交換の場として行うものです。

議会基本条例とは？

地方分権時代にふさわしい議会のあり方及び、議会・議員の担うべき役割等を明らかにするとともに、議会改革の推進と活性化を図るため、その基本的理念や方向性を示し、議会・議員の活動原則や市民と議会との関係、市長等と議会との関係などを定める条例です。

1 来場者

(人)

月日	会場名	合計	男	女	担当班
11月14日 (金)	生涯学習センター	23	12	11	1班
	山家コミュニティセンター	27	21	6	2班
	山口コミュニティセンター	19	13	6	3班
11月16日 (日)	筑紫南コミュニティセンター	23	16	7	1班
	御笠コミュニティセンター	18	14	4	2班
	筑紫コミュニティセンター	28	19	9	3班
2日間合計		138	95	43	

担当班構成

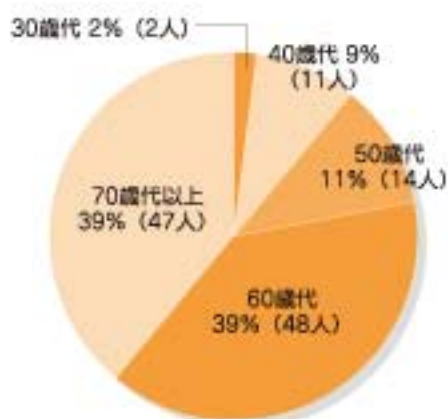
1班：横尾 秋洋・井上剛士・高原良視・森田健二・尾野正義・宮原智美・城間広子

2班：古瀬富美子・大石 泰・松原静雄・岡部征紘・下成正一・上村和男・武光 誠

3班：辻本美恵子・田中 允・赤司泰一・篠原範子・佐藤政志・中川康隆・永岡正光

2 アンケート結果 参加者138人 回答者122人

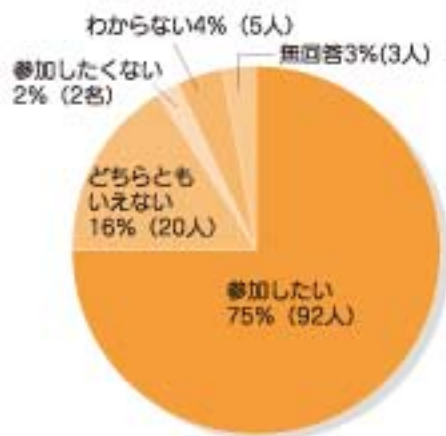
(1) 年齢構成



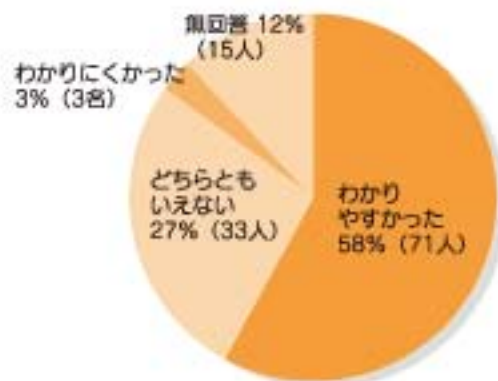
(2) 議会報告会を開催することについて、どう思いますか。



(3) 議会報告会は年1回以上、開催することとしていますが、今後も参加されますか。



(4) 議会報告会の説明や資料についてどう思われましたか。



(5) 議会報告会に参加されて、アンケートに寄せられたご意見やご感想 (詳細については、ホームページに掲載しています。)

議会と市民の交流の場として有意義な報告会でした。

報告の内容に問題点の指摘がなかったのは、残念でした。

賛否が分かれた議案について両方の意見が聞きたい。

開かれた議会、情報開示を目指してほしい。

筑紫野市議会
議会報告会

平成26年11月14日(金)
受付:午後6時30分 開会:午後7時
生涯学習センター
山家コミュニティセンター
山口コミュニティセンター
平成26年11月16日(日)
受付:午後1時30分 開会:午後2時
筑紫南コミュニティセンター
御西コミュニティセンター
筑紫コミュニティセンター

市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、議会報告会を市内5会場で開催いたします。

内容 (1) 議会の仕組みと活動
(2) 9月定例会等の開催状況
(3) 質疑・意見交換

問い合わせ先
筑紫野市議会事務局 電話:092-923-1111

大雨対策には、防災無線が必要では。

防犯灯をLEDに全て交換してほしい。

森林セラピーが出来る様な美しい水、空気を守ってほしい。

市内巡回バスをもう少し充実してほしい。

様々なご意見やご感想
ありがとうございました。

おける質疑回答

紙面の都合上、一部を掲載しています。詳しくは、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

- 平成26年11月16日(日)
- 会場：筑紫南コミュニティセンター



産廃問題の地下水への影響は

質疑：自宅で井戸水を使っている。地下水の水質、流れについて県からの回答がきたら教えてほしい。

回答：平成26年12月定例会の県からの回答では、産廃処分場場内の水の流れについてであり、場外への流れについては回答が得られませんでした。

地下水の水質については、市ホームページの「第二次筑紫野市環境基本計画年次報告書」(環境保全→環境政策→環境審議会内)34Pに地下水水質地点別測定結果を掲載しています。

※他の質疑(避難勧告時の具体的な対応方法について等)

- 平成26年11月16日(日)
- 会場：御笠コミュニティセンター



視察の成果の反映を

質疑：各委員会で視察を行っているが、その成果を筑紫野市に反映していただきたい。また議運などで役に立つ案を出していただきたい。

回答：視察項目は、筑紫野市で課題となっている事項を選択しています。事前研修、事後研修を行い、執行部も随行しています。筑紫野市にあった施策を取り入れていこうと努力しています。

※他の質疑(山家の産廃の問題について等)

- 平成26年11月16日(日)
- 会場：筑紫コミュニティセンター



請願の議論の過程は

質疑：請願の集団的自衛権行使を容認する閣議決定のところで、どういうことで不採択になったのか。

回答：総務市民委員会で議論、賛成・反対の討論を行った上で、採決をし、委員会では、不採択という結果になりました。その後、議会最終日に、委員長が議場で、委員会で不採択にいたった経過報告をし、全議員で賛成・反対討論、採決を行い、本請願は不採択という結果になりました。

※他の質疑(ふるさと応援寄附金の謝礼の品について等)

議 会 報 告 会 に

議会報告会における参加者からの質疑と検討結果も含めた回答を掲載いたします。多数のご意見、質疑ありがとうございました。

阿志岐山城跡の今後の取組みは

質疑：阿志岐山城跡が非常に評価を受けて筑紫野市全体では盛り上がったが、その後、一向に何も話がない。取組む計画を出すべきでは。

回答：阿志岐山城跡の史跡整備基本構想並びに基本計画の策定に向けて委員会を設置して検討中であり、策定後、本格的に史跡の保存・整備・活用のための事業に着手する予定です。また、平成28年・29年度に宝満山指定記念事業を実施する予定です。

●平成26年11月14日（金）
●会場：生涯学習センター



※他の質疑(期日前投票所を増やす方法はとれないか等)

行政視察の受け入れは

質疑：行政視察では、他自治体からも筑紫野市に来ているのか。来ているのならその視察内容は。

回答：年間に約15自治体の視察を受け入れています。内容は、三者協働によるごみ減量、議会運営、議会基本条例、市民自治基本条例などです。

●平成26年11月14日（金）
●会場：山家コミュニティセンター



※他の質疑(10万都市にふさわしい庁舎を建設してほしい等)

産興処分場現地視察について

質疑：山神ダム上流域の産興処分場の件で、現地視察を申し込んだがお断りする旨の回答が来ている、いかにも無責任。視察をして実際どうなっているか調べるのが市議としての責任ではないか。

回答：私有地のため、現地視察を受け入れてもらうことはできません。業者が拒否しています。



平成26年9月22日（金）産興処分場視察申し入れ説明をした時の様子

●平成26年11月14日（金）
●会場：山口コミュニティセンター



※他の質疑(筑紫野インターの西側の開発工事について等)

市議会関係日程のお知らせ(予定)

(あくまでも予定であり、変更される場合がありますので、ご注意ください。)

○ 次回(3月)定例会

2月27日(金) 議会運営委員会

3月 4日(水) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)

6日(金) 本会議(発議・請願上程、質疑・委員会付託)

9日(月) 山神ダム上流域産業廃棄物問題対策特別委員会

10日(火)～12日(木)・16日(月) 常任委員会

19日(木)～20日(金) 本会議(一般質問)

24日(火) 本会議(最終日:委員長報告、質疑、討論、採決)

※3月定例会に上程する請願・陳情の受付締切は、
平成27年2月25日(水)の正午までです。

12月議会の詳しい内容は、
2月下旬から、市民図書館
及び各コミュニティセン
ターに配付しております
会議録をご覧ください。
また、2月下旬から、市公
式ホームページの会議録
検索システムで12月議会
の会議録が閲覧できます。



市役所のすぐ側にある湯大道公園の桜(平成26年3月28日撮影)

ぜひ傍聴に お越しく下さい

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本館2階の傍聴席入口で傍聴人受付票に住所・氏名を記入して受付箱に投函されるだけで傍聴していただけます。

委員会の傍聴を希望される方は、あらかじめ議会事務局(電話929-5399)へお問い合わせください。

広報委員会

永岡	赤司	佐藤	城間	委員	武光	副委員長	松原	委員長
正光	泰一	政志	広子		誠		静雄	

議会に対して請願、陳情をすることができます

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

「議会だより筑紫野」へのご意見・ご感想をお寄せください

あて先……………〒818-8686 二日市西一丁目1番1号

筑紫野市議会事務局

ファックス……………092-923-9611

メールアドレス…gikai@city.chikushino.fukuoka.jp

次回第168号は平成27年5月15日発行予定です。